

**夢つなぐ富士見プロジェクト+（プラス）～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(令和3年度進捗状況調査)**

項目			計画	担当	R3実施内容	評価	理由・課題等	R4計画内容
第1節	1	①	子ども未来応援センター（子育て世代包括支援センター）の設置	子ども未来応援センター	妊娠届出時に保健師が面接を実施。各家庭の課題を丁寧に聞き取り支援へと繋げた。妊娠届受理790件。転入114件。	A	平成29年10月2日設置。組織改正により、母子保健業務及び児童虐待業務を子ども未来応援センターに集約し、妊娠期から産後にかけて、一層の支援体制の一元化を図った。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続し、安心して子育てができる環境整備に努める。
第1節	1	②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	新規相談受付件数：191件／内容上位：子育て87件、病気35件、不登校35件、DV・虐待31件	A	相談内容に応じて、関係機関と連携を図りながら速やかに支援を行うことができた。	関係機関と連携を図りながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの継続的な支援を継続する。
第1節	1	③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	相談員を3名、子ども未来支援員17名配置し、31回の支援を行った。市窓口、病院、通級教室等への同行。	A	相談者の状況に応じて各種支援機関等への案内や行政機関手続きなどの同行支援を行なうことができた。	専門的な知識を持った職員を配置し、個別事案の解決に向けた支援を行う。また、支援員を活用し、相談者の必要な手続きや各種支援機関等への同行支援を継続して行う。
第1節	1	④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	支援を必要とする世帯の情報を記録したリンクシートの作成145件。	A	リンクシートを作成し、行政内部の関係機関で情報共有を行い必要な支援先につなぐことができた。	リンクシートの活用が定着しつつあったが、主たる連携機関が子ども未来応援センターに集約されたため、今後の活用方法を改めて検討する。
第1節	1	⑤	気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	H29.6作成。マニュアル概要版の活用に努めるも、コロナ禍により各種事業縮小のため、周知の場が乏しかった。	A	子ども未来応援センターに子どもに関する心配事の相談・連絡が増えていることは、地道に関係機関や地域への周知を行ってきた成果を感じる。	「気づき・つなぐマニュアル」を活用した意識啓発を継続して行っていく。
第1節	1	⑥	情報発信の強化	子ども未来応援センター	スマイルなびの登録案内に努めた。延べ登録者数3,716人（R3年度新規登録者数357人）	A	子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」を活用し、子育てに役立つ情報を発信することができた。	妊娠・子育てに役立つ情報をリアルタイムに届けられるよう情報発信の強化と登録者の拡大を図る。

項目			計画	担当	R3実施内容	評価	理由・課題等	R4計画内容
第1節	2	①	子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	コロナ禍中に実施できる市民運動の啓発に関することや、子どもの居場所づくり団体への支援を行った。	A	事業の制限は多くあったが、地域団体等と情報共有や連携を図り、子どもの貧困対策に取り組んだ。	コーディネーターを継続的に配置し、子どもの貧困対策に関するネットワークの強化を図り、より一層子どもの貧困対策の取り組みを行っていく。
第1節	2	②	子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	進捗状況の共有のほか、本計画の最終年にあたり検証作業と計画延長についての協議を行った。	A	計画の検証を行い、取り組み内容を協議することにより、行政内においても広く子どもの貧困対策について再認識する機会となった。	子どもの貧困対策整備計画(延長版)の各種事業の検証や新たな事業の研究・協議を行う。
第1節	2	③	子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	会議開催を予定していたが、コロナ感染者拡大のため中止した。	B	子ども未来応援ネットワーク会議を設置し、市全体で貧困対策に取り組む体制が出来上がったが、今年度の会議は中止になり、通信による事業の経過報告しか行えなかつたため評価をBとした。	子ども達の置かれている状況や必要な支援等について、学習の機会を設け、現状と目的意識の共有を図るとともに、子ども未来応援基金への協力や、「子どもの夢つなぐ市民運動☆ふじみ」の周知活動等、関係する各種機関や団体等と連携し、子どもの貧困対策に引き続き取り組む。
第1節	2	④	子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	富士見子ども・若者の居場所応援ネットの研修会及び情報交換を実施した。	A	子どもや若者を支える団体間の情報交換と研修会を実施し、それぞれの活動への理解と、連携の可能性について共有することができた	引き続き子ども食堂や学習支援団体等の情報共有や意見交換の場を設け、安定した運営が行えるよう、横の連携をサポートし、地域の子ども・若者の居場所活動を通して貧困家庭の子どもたちへの支援に繋げる。
第1節	3	①	子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	実績:寄付金額4,293,603円、助成金交付団体は11団体1,446,846円。	A	平成30年10月、富士見市社会福祉協議会に「子ども未来応援基金」を設立。団体の活動を安定的、継続的に支える基盤として、基金が活用されている。	団体への経費の助成を継続して行います。また、基金への理解と協力を得るための周知を広く図り、安定的な運営に努めます。
第2節	1	①	空き家の利活用	建築指導課	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。	A	空家所有者と利活用希望者との円滑なマッチングが求められている。	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の実施により、空家の流通・利活用を促進する。
第2節	2	①	生活支援物資供給センターの設置	福祉政策課	生活サポートセンター☆ふじみにより食糧の支援は継続して行われた。	B	食糧以外の生活支援物資については、保管場所、物資の管理、ニーズの把握など課題がある。	生活サポートセンター☆ふじみや子ども未来応援センターでの支援物資の受け入れ、供給を継続する。

項目			計画	担当	R3実施内容	評価	理由・課題等	R4計画内容
第3節	1	①	子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	新規の子ども食堂開設準備や、子どもや若者の居場所づくり団体の施設利用などを支援した。	A	子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所となる場所の確保等について、活動団体の実情に合わせて、公共施設の利用支援を行った。	地域の実情に応じた子どもの居場所の開設を引き続き支援します。また、コロナ禍により活動を休止したり、縮小している団体に対し、状況に応じた運営について、適宜助言や調整を行い、円滑で継続的な運営をサポートします。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	産業経済課	ハローワーク等の情報提供。就職支援セミナーの開催	B	若者就職面接会がコロナ禍により中止となったため、評価をBとした。	ハローワーク等の情報提供を行う。就職支援セミナーの開催。若者就職面接会の共催。
第3節	1	②	若者の居場所・就労支援	子ども未来応援センター	若者のための学び直し相談(月2回)実施。相談件数22件。	A	若者のための学び直し相談を月1回から月2回の開催へと変更し、相談件数を伸ばすことができた。また、若者の居場所活動をサポートし、不登校やひきこもりの若者たちの支援へと繋げた。	引き続き、若者のための学び直し相談の実施と、居場所活動をサポートし、若者の支援を行う。
第3節	2	①	子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	食材などの支援物資の受入れや配布を支援し、仮の物資倉庫を調整した。	A	子ども食堂を始めるための講座やアドバイザー派遣を行い、令和3年4月時点で市内の子ども食堂が12団体となった。また、食材などの支援物資の受入れや子ども食堂団体への配布を支援した。	子ども食堂の開設支援や、運営のサポートを継続して行う。
第3節	3	①	学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	公共施設の利用制限中における開催方法や代替え手段等の相談対応を行った。	A	令和3年4月時点で市内の学習支援教室は5団体となつた。	安定的な施設の利用や教材費等の経常的な経費について、公共施設の利用調整や子ども未来応援基金の活用等を促し支援を行う。
第3節	3	②	生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉政策課	小学(3~6年)生対象の教室及び中・高生対象の教室を開催。教室だけではなく電話相談、訪問支援も実施。	A	当事業に対するニーズに応えるため、さらに県、委託業者、関係機関等との調整が必要である。	小学生対象の教室、中・高生対象の教室ともに市の事業として継続する。

項目			計画	担当	R3実施内容	評価	理由・課題等	R4計画内容
第3節	3	③	家庭学習応援事業	生涯学習課	<p>【小学5年生】 R3.7～R4.3の期間に算数の教科を3会場で30回実施。参加児童49名。各会場の出席率 鶴瀬公民館87%、水谷公民館88%、針ヶ谷コミュニティセンター87%。</p> <p>【小学6年生】 R3.7～R4.3の期間に算数の教科を3会場で30回実施。参加児童41名。各会場の出席率 鶴瀬公民館86%、水谷公民館84%、針ヶ谷コミュニティセンター87%。</p> <p>【中学3年生】 R3.7～R4.20の期間に数学と英語の教科を2会場で各33回実施。参加生徒113名(延べ人数)。各会場の出席率 鶴瀬公民館:英語91%、数学86%と水谷公民館:英語84%、数学82%</p>	A	アンケート結果より、家庭学習時間の増加がみられ、満足度については、小学5年生が93%、小学6年生が86%、中学3生は95%が満足していると回答した。多種多様な児童生徒の参加がみられることから、受託者と連携しながら遂行する。	事業実施記事の広報掲載、保護者会での周知、申込チャネルの拡大等を行い、対象者に向けて広く周知する。
第4節	1	①	ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供等の支援に努めた。	B	ひとり親家庭が自立するために特化した包括的な相談窓口がなく、継続的なフォローが難しい。	ひとり親家庭からの相談や自立支援について、子ども未来応援センターや他部署と連携しながら対応するとともに、総合的な支援に向けて相談窓口の強化を検討していく。
第4節	1	②	ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	おしゃべり☆ふれいす1回開催(3回計画中、コロナの影響により2回中止)	A	1回の開催ではあったが、ひとり親同士の情報交換や交流の場を提供することで孤立しがちなひとり親家庭を支援した。	ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換や、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「おしゃべり☆ふれいす」を引き続き提供する。
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	児童扶養手当受給者などへ制度の周知を進め、働くひとり親の支援に努めた。登録児童数80人	A	従来の保育所や放課後児童クラブでは対応が困難な時間帯に働くひとり親家庭を助成することにより、ひとり親家庭の就労による自立を促進する。	制度の利用促進に向け、周知や案内に努める。

項目			計画	担当	R3実施内容	評価	理由・課題等	R4計画内容
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行った。	A	相談員を通して、適切な情報提供をすることができた。	引き続き、相談室内にパンフレットを配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行う。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	子ども未来応援センター	養育費相談を毎月1回開催した。12回12件の相談に対応した。	A	離婚後の養育費の取り決めなど、専門の相談員による相談を毎月実施し、ひとり親家庭の養育費確保に向けた支援を行った。	離婚後に陥りやすい経済的な生活困難を防ぐため、養育費に関する相談を継続実施する。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課	「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている場合」については、保育を必要とする理由に該当するため、現状においても受け入れ可能である。	A	待機児童数の推移を勘案しながら、専用枠の設置を検討する。	就労につながる資格取得のための講座を受講する場合は、保育を必要とする理由に該当することから、保育所等の利用可能施設を案内します。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	産業経済課	ハローワーク、県(高等技術専門校)と連携した情報提供。	A	必要とする情報が探しにくい面もある。	必要な情報が探しやすいうようにホームページのリニューアルを行う。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	子育て支援課	R3年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を5人に対し給付し、1人が修業期間を終了したため、高等職業訓練修了支援給付金を給付した。自立支援教育訓練給付金を4人に対し給付した。	A	ひとり親家庭の安定した就労につながる資格取得のための支援を確実に進めていく。	県等の職業訓練講座や、ひとり親家庭自立支援事業の案内等を継続的に実施していく。